

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税ファイル	
実施機関の名称	坂井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4個人番号、5法人番号、6電話番号、7続柄、8親族関係、9標識番号、10車台番号、11車種、12車名、13登録年月日、14廃車年月日、15登録変更年月日（名義変更・標識取換）、16宛名異動情報、17通知書番号、18調定・課税年度、19課税区分、20所有形態、21初度検査年月日、22年式、23型式、24総排気量または定格出力、25使用の本拠の位置（定置場住所）、26減免申請年月日、27減免区分、28軽課判定区分、29重課判定区分	
記録範囲	原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車及び三輪・四輪の軽自動車の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人または本人の代理人提出の軽自動車税申告書（新規、移転、抹消）、軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書、地方公共団体情報提供システム（J-LIS）及び軽自動車税ワンストップサービス（軽OSS）から提供される情報により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 財務部 税務課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		